

令和3年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

新型コロナウイルスワクチン接種について、接種環境の拡充経費や、12歳から15歳までの市民に対する接種にかかる経費の追加が必要となったほか、市内中小法人等の事業継続を支援するための経費について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により7月16日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算

1,533,292 千円

【歳出予算の内訳】

1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化に向けた対応

1,188,418 千円

① 予防接種事業

全額国が負担

1,188,418 千円

【接種環境の拡充】

- (1)グループ接種（バス利用）を開始
- (2)対象者に12歳から15歳を追加
- (3)集団接種会場として市川グランドホテル等を活用

【内訳】

・医療従事者関連経費（報償費及び委託料）	727,027 千円
・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費（委託料等）	450,928 千円
・その他関連経費（報酬、旅費、医薬材料費、通信運搬費、手数料等）	10,463 千円

2. 新型コロナの影響を受け、売上げが減少している中小法人等の支援

344,874 千円

② 中小法人等事業継続支援金給付事業

344,874 千円

【内訳】

支援金：300,000千円 事務費：44,874千円

【対象者】

市内中小法人等 1,200件（個人事業者、NPO法人、社会福祉法人等を含む）

【給付額】

最大25万円（一律5万円/月×最大5ヶ月（4月～8月））

☆歳入予算

1,533,292 千円

【歳入予算の内訳】

○ 国庫支出金（負担率・補助率 10/10）

1,188,418 千円

○ 繰越金

344,874 千円

【問い合わせ先】

① 保健部	疾病予防課	課長 西倉 和弘	047-712-8564
② 経済部	経済政策課	課長 宮内 徹	047-711-1140
財政部	財政課	課長 遠山 忠	047-712-8595

令和3年7月16日

報道関係者各位

保健部長 増田 浩子

令和3年度一般会計補正予算（第6号）における 新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化について

○事業目的

新型コロナウイルスワクチン接種において、円滑かつ速やかに接種が進むよう市川グランドホテルにおける集団接種会場の設置、市川市独自の取り組みである大型接種バスを用いたグループ接種、また、あわせて12歳から15歳への接種年齢層の拡大に伴う費用の計上を行うことで、ワクチン接種体制の強化を図ります。

○事業概要

（1）事業費

1,188,418千円【予防接種事業】

報酬：5,856千円、報償費：191,851千円、旅費：265千円

需用費：239千円、役務費：4,103千円、委託料：967,367千円

使用料及び賃借料：18,737千円

※全額国が負担

（2）対象者

12歳以上の市民

（3）実施内容

- ・市川グランドホテル会場は、令和3年8月11日（水）から12月26日（日）までの開設予定です。ワクチンの十分な供給が見込まれる場合、1日あたり最大で300人程度の接種人数となります。
- ・大型接種バスでのワクチン接種は、令和3年8月から10月までの毎週水・土・日曜日において、事前に申請のあった30人以上で構成されるグループに対して実施するもので、7月19日（月）から受付します。（ワクチンの供給が遅れているため、当面の間60歳以上の方や障がいのある方などで構成されたグループからの受付となります。）
- ・国が6月に本予防接種の対象者を、12歳から15歳までの方に拡大したことに伴い、接種費用を新たに計上しています。

（問合せ先）

保健部 保健センター疾病予防課長

西倉 和弘

TEL 047-712-8564

令和3年7月16日

報道関係者各位

市川市 経済部長 小塚 眞康

令和3年度一般会計補正予算（第6号）における 中小法人等事業継続支援金給付事業について

○事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、国の支援が十分に届いていない中小法人等に対し、市独自の支援金を給付することにより、制度の狭間にある中小法人等の事業継続を支援することを目的としております。

○事業概要

（1）予算の内訳

印刷製本費：90千円、通信運搬費：756千円、手数料：28千円

委託料：44,000千円、交付金：300,000千円

合計：344,874千円

（2）給付額

最大25万円（対象期間：4月～8月：一律5万円/月）

対象者数を1,200事業者と想定

（3）給付対象者

- ・中小法人等（個人事業者、NPO法人、社会福祉法人等を含む）
- ・市内に本店又は主たる事業所を有する者
- ・令和3年4月から8月までの各月の売上が、前年又は前々年の同月比で20%以上減少している者
- ・国の月次支援金の対象となっていない者
- ・千葉県感染拡大防止対策協力金（大規模施設等に対する協力金を含む）の対象となっていない者

（4）申請受付期間

令和3年9月1日（水）から令和3年11月30日（火）まで（予定）

（問合せ先）

経済部 経済政策課長 宮内 徹

TEL 047-711-1140